

広報 いわくら



岩倉市民吹奏楽団第30回定期演奏会

3月18日(日)、総合体育文化センターで岩倉市民吹奏楽団の第30回定期演奏会が行われました。

岩倉市民吹奏楽団は1972年12月に誕生し、今年で40周年を迎えます。この日は、2部構成で演奏を行い、第1部では、正装で黒船来航などの曲を演奏しました。第2部では、衣装もカジュアルに変更して、情熱大陸のテーマ曲や坂本冬美メドレーなど親しみ深い曲を演奏し、会場を訪れた人は演奏に酔いしれました。

4.15
2012.No.986



特集 平成24年度 岩倉市当初予算のあらまし 3

▲3月18日(日)岩倉市ジュニアオーケストラの練習成果発表会が市役所のミニステージで開催されました。

市政の窓 8

- ・平成24年度分一般不妊治療費助成のご案内……………8
- ・軽自動車税の納税について……………8
- ・特別保育事業のご案内……………8
- ・岩倉市緑化推進事業補助金の交付について……………9
- ・日曜日に市役所窓口を開設しています……………9
- ・岩倉市行政経営プランを策定しました……………10
- ・乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診を実施します……………13
- ・市民茶会を開催します……………14
- ・幼児2人同乗用自転車購入費を補助します……………14
- ・後期高齢者医療制度の保険料率を改定しました……………15
- ・市民活動助成金を活用する事業を募集します!……………16
- ・住所を変更したときは届け出てください……………17

- ・平成24年4月1日付岩倉市職員人事異動をお知らせします……………17
- ・友好交流宿泊助成事業……………18

い~わくんの市長、教えてほしい~わ! 19

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 27

5月の保健センター案内 28

「市民活動支援センター」を紹介 します/「自治基本条例の制定 に向け、市民の皆様との協働で、 取り組んでいきます。」 30

フォトニュース 31

月釜、市政40周年記念市民提案事業くすのきの家に遊具を移設

暮らしのガイド 20

- 催し**……………20
春のおはなし会(子ども読書の日記念)
ロビーコンサート「寺田弦楽四重奏団」
岩倉桜まつり写生大会入選作品展示
ミュージカル落語&ハッピーポスターで伝える
- 募集**……………21
少年少女ソフトボール教室参加者
こいのぼりづくりのホストファミリー
岩倉市子ども会連絡協議会ジュニアリーダー
スポーツレクリエーション協会の会員
ホームヘルパー養成研修会(2級課程)受講生
流域モニタリング一斉調査の参加者

- 講座・教室**……………23
5月のトレーニング講習会
- 健康**……………24
講演会「大腸がんにご用心!!」
ポリオの予防接種について
膝・腰しなやか運動教室
- 相談・その他**……………25
平成24年度の年金出張相談日
子育て支援センター「にこにこフロア」
適応指導教室「おおくす」を開設しています
国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます
入札結果 (ほか)

岩倉市は

・安全・安心なまち宣言
 ・核兵器廃絶平和都市宣言
 ・環境保全都市宣言
 ・交通安全都市宣言
 (平成16年12月6日)
 (平成17年12月20日)
 (昭和46年11月15日)
 (昭和37年1月17日)

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

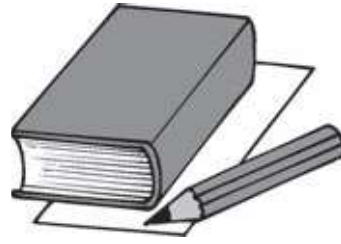
悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

特集

平成24年度

岩倉市当初予算のあらまし



平成24年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決成立しました。

平成24年度は、年少扶養控除の廃止による市民税の増収が見込まれる一方で、福祉、医療などの社会保障関係経費の増加が見込まれます。こうしたなか、「住んでよかった」「住みたくなる」魅力ある岩倉を目指し、「安心安全のまちづくり」「住環境の整備」「少子高齢化社会の対応」に重点を置いた予算編成としました。

予算の内訳や本年度取り組む代表的な施策を主に担当する部署（課）ごとに紹介します。

● **問合先** 企画財政課財政グループ
(038-5805)まで。

会計別予算額

(単位:千円)

		平成24年度	平成23年度	前年度比(%)
一般会計		12,900,000	12,780,000	0.9
特別会計	国民健康保険	4,768,750	4,494,381	6.1
	土地取得	1,664	2,064	△19.4
	学校給食費	181,797	182,771	△0.5
	公共下水道事業	1,279,580	1,328,464	△3.7
	介護保険	2,220,382	2,143,309	3.6
	後期高齢者医療	450,630	413,860	8.9
	小計	8,902,803	8,564,849	3.9
企業会計	上水道事業	875,764	1,016,690	△13.9
合計		22,678,567	22,361,539	1.4

用語解説

予算

一般に一定期間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力をもっています。予算は、市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

一般会計

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

特別会計

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険事業など6つの特別会計があります。

企業会計

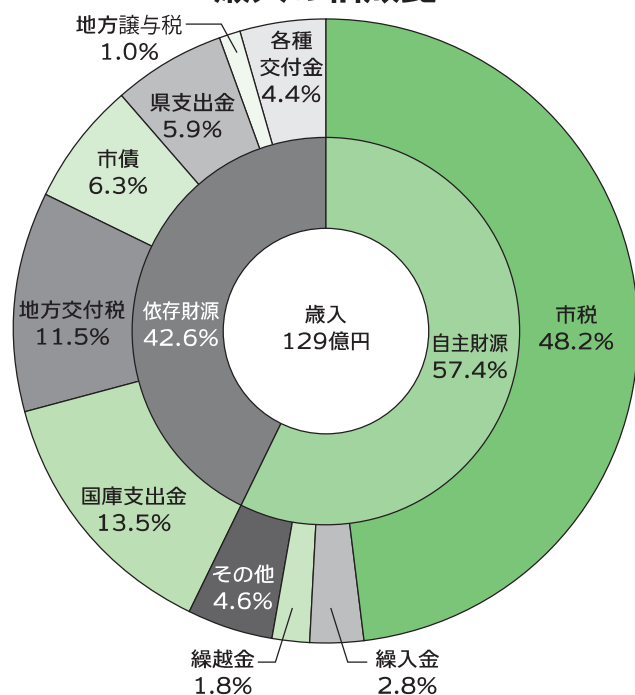
民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では、上水道事業会計があります。

平成24年度 一般会計予算内訳

歳入

項目	平成24年度 予算額(千円)	平成23年度 予算額(千円)	前年度比(%)	主な増減理由
市 税	6,218,000	6,127,800	1.5	個人市民税の増 68,000千円 法人市民税の増20,000千円
地方譲与税	128,000	140,400	△8.8	
利子割交付金	23,000	33,000	△30.3	平成23年度実績に基づき計上 △10,000円
配当割交付金	16,000	16,000	0.0	
株式等譲渡所得割交付金	5,600	5,600	0.0	
地方消費税交付金	428,000	400,000	7.0	
自動車取得税交付金	68,000	89,000	△23.6	平成23年度実績に基づき計上 △21,000円
地方特例交付金	30,000	50,000	△40.0	児童手当及び子ども手当特例交付金の皆減 △30,000千円
地方交付税	1,480,000	1,350,000	9.6	普通交付税の増 130,000千円
交通安全対策特別交付金	9,000	9,000	0.0	
分担金及び負担金	148,522	133,414	11.3	民間保育園の開園による保育園運営費保護者負担金の増 15,055千円
使用料及び手数料	91,785	91,499	0.3	
国庫支出金	1,737,950	1,887,804	△7.9	子ども手当交付金の減 △277,965千円 社会資本整備総合交付金の増 76,753千円 障害者自立支援給付費等負担金の増 33,263千円
県支出金	758,607	791,286	△4.1	保険基盤安定交付金の増 22,767千円 子ども手当交付金の増 20,381千円 緊急雇用創出事業基金事業費補助金の減 △26,853千円 子育て支援対策基金事業補助金の減 △45,969千円
財産収入	10,381	7,842	32.4	基金預金利子の増 2,542千円
寄附金	1,000	1,000	0.0	
繰入金	356,282	311,329	14.4	減債基金繰入金の増 50,000千円
繰越金	230,742	251,888	△8.4	
諸収入	345,931	304,938	13.4	土地改良施設維持管理適正化事業交付金の増 42,750千円
市債 (うち臨時財政対策債)	813,200 (750,000)	778,200 (750,000)	4.5	北島藤島線街路改良事業の借入の増 37,400千円 乙北島藤島線道路改良事業の借入の減 △2,400千円
計	12,900,000	12,780,000	0.9	

歳入の構成比



市 税	市民税や固定資産税など
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に譲与されるもの
地方交付税	市の財政力に応じて国から交付されるもの
分担金及び負担金	特定のサービスを受けた人から徴収するもの
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明手数料など
国庫・県支出金	事業を行ううえで、国・県が補助するもの
繰入金	基金などから繰り入れるもの
繰越金	前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すもの
諸収入	財産収入、寄附金、預金利子、雑入など
市 債	市が資金調達のために借り入れるもの
自主財源	市が自主的に収入できる財源
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源

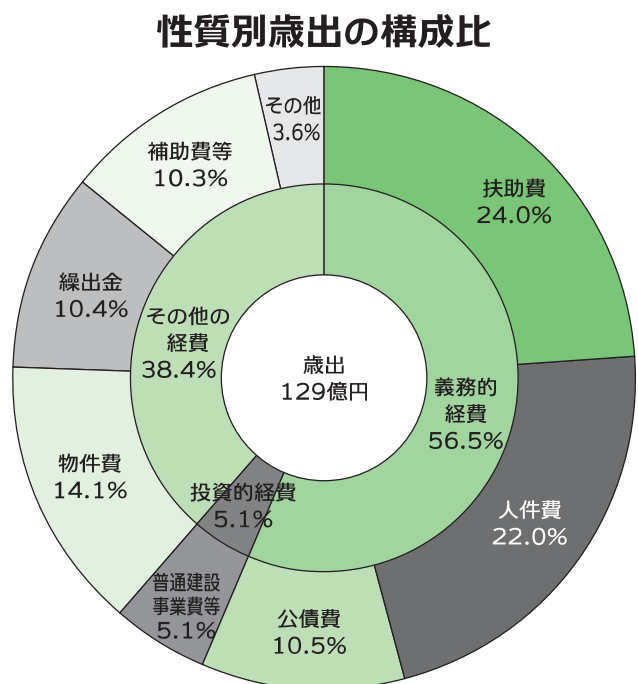
歳 出

項 目	平成24年度 予算額(千円)	平成23年度 予算額(千円)	前年度比(%)	主な増減理由
議会費	205,629	235,000	△12.5	議員共済費の減 △32,947千円 議会運営システム再整備に伴う増 9,478千円
総務費	1,448,504	1,426,702	1.5	市民プラザエレベーター設置工事に伴う増 18,879千円
民生費	5,249,967	5,235,748	0.3	子ども手当の制度変更に伴う減 △237,198千円 子ども医療費助成の拡大に伴う増 37,576千円 障害者自立支援給付費の増 65,826千円 国民健康保険特別会計繰出金の増 68,067千円 民間の認可保育所運営委託等事業に伴う増 74,489千円
衛生費	1,237,793	1,357,705	△8.8	小牧岩倉衛生組合および愛北広域事務組合負担金の減 △92,712千円
農林水産業費	187,236	116,091	61.3	水門等遠隔操作装置改修工事に伴う増 60,060千円 用排水路改修工事に伴う増 9,520千円
商工費	285,950	284,630	0.5	観光振興事業に伴う増 14,900千円 PR看板設置工事に伴う増 1,799千円 駅前活性化事業の減 △14,884千円
土木費	1,398,767	1,186,970	17.8	北島藤島線街路改良事業の跨線橋本体工事着手による増 143,690千円 下り松公園改修工事に伴う増 35,993千円
消防費	439,822	442,655	△0.6	高規格救急自動車購入事業の完了に伴う減 △29,250千円 消防庁舎空調取替え工事に伴う増 30,116千円
教育費	1,094,662	1,119,648	△2.2	岩倉北小学校木造校舎及び武道館解体工事の完了に伴う減 △23,990千円
公債費	1,347,670	1,370,851	△1.7	償還元金 △7,272千円 償還利子 △15,909千円
予備費	4,000	4,000	0.0	
計	12,900,000	12,780,000	0.9	

用語解説

- 議会費……議員報酬など議会運営にかかる経費
- 総務費……管理事務、企画調整、財政、人事、選挙、戸籍や徴税などにかかる経費
- 民生費……児童や高齢者・障害者の福祉、医療や保険年金など社会保障にかかる経費
- 衛生費……環境、保健衛生などにかかる経費
- 農林水産業費……農業、林業、水産業の振興などにかかる経費
- 商工費……商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- 土木費……道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- 消防費……救急や消防などにかかる経費
- 教育費……学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- 公債費……市債の元金や利子の返済に充てる経費

扶助費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、その生活を維持するために支出される経費
人件費	職員などに対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費
普通建設事業費等	公共用または公用施設の新増設などの建設事業にかかる投資的経費
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費(賃金、消耗品費、光熱水費など)
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費。(定額の資金を運用するための基金への支出)
補助費等	さまざまな団体等への補助費、負担金、報償費、寄附金など
義務的経費	人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
投資的経費	普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費



重点施策

○議会事務局

- ・議会運営システム再整備事業……9,478千円
平成13年度に導入した議会運営システムの一部の再整備を行います。

○企画財政課

- ・公共交通実態調査事業……398千円
総合的な交通対策のあり方を検討するため、市民の皆さんの公共交通や徒歩、自転車での移動の実態および地域交通に求めるサービス水準などについて調査を実施します。
- ・自治基本条例策定事業……3,860千円
まちづくりに携わる市民と行政等の役割を明らかにし、自治体運営の基本的なあり方を市民の皆さんと協働で考え、市民自治を実現するため、自治基本条例を制定します。

○税務課

- ・市税のコンビニエンスストア収納にかかる手数料等……450千円
市民の皆さんの利便性向上のため、国民健康保険税に加えて市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税のすべての市税をコンビニエンスストアで納付できるようにします。

○児童家庭課

- ・民間の認可保育所運営委託等事業……74,489千円
平成24年4月に新設された民間保育所「子どもの庭保育園」に0歳～2歳児の保育と南部保育園で行っていた一時保育事業を委託します。また、子どもの庭保育園が実施する延長保育のために必要な経費の補助を行います。
- ・保育園耐震化事業……20,795千円
安全な保育環境を整備するため、東部保育園の耐震補強工事および西部保育園の耐震補強工事の実施設業務を行います。

○介護福祉課

- ・南部老人憩の家大広間改修工事……1,322千円
南部老人憩の家を利用される人の身体的負担の軽減を図るため、大広間を畳からフローリングに改修します。
- ・高齢者生きがい事業……2,047千円
金婚式、ダイヤモンド婚式を迎えられたご夫婦を対象に祝賀会を開催します。また、80歳以上の人を対象とした敬老会を、午前1回、午後1回の2部制に変更して開催します。
- ・障害者計画策定業務……2,038千円
地域における障害のある人に関わる施策の基本方向を分野ごとに明らかにし、総合的かつ計画的な推進を図ること目的とした計画を策定します。

○秘書課

- ・広報いわくらの発行……14,737千円
毎月1日と15日に広報いわくらを発行し、市政に関することや行事等を市民の皆さんにお知らせしています。

○行政課

- ・災害用資機材の整備……11,184千円
大地震等の災害に対する資機材として非常食や毛布等を配備します。また、避難所となる各小学校分のバルーン型投光機を整備し、非常時の照明を確保します。市役所および消防署に衛星携帯電話を整備し、災害時の通信手段を確保します。
- ・同報系防災無線通信設備整備事業……2,100千円
災害状況等の情報を一斉伝達する同報系防災無線を整備するため、無線電波伝搬調査を実施します。
- ・市民プラザエレベーター設置事業……18,879千円
子育て支援センターの利便性の向上を図るため、市民プラザ事務室横の吹抜部分にエレベーターを設置し、子育てを支援する施設としてより利用しやすい環境を整えます。

○市民窓口課

- ・脳ドック等検査事業……6,596千円
国民健康保険被保険者(35歳以上の人)および後期高齢者医療被保険者の健康保持のため、脳ドックまたは脳検査の受診費用の一部を助成します。
- ・子ども医療費の助成……224,880千円
福祉の向上を図るため、通院医療費助成対象年齢を中学校3年生まで拡大し、医療費の自己負担額を全額助成します。

○健康課

- ・がん検診事業……35,646千円
各種がん検診を実施し、早期発見および治療につなげるとともに日常の健康管理意識の向上に努めます。
- ・子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌予防接種……28,820千円
市民の健康管理に努めるため、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

○環境保全課

・環境基本計画策定事業……………3,870千円

環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進するための計画を策定します。

・五条川自然再生整備等基本計画策定事業……………2,433千円

五条川の自然環境を保全し、市民の皆さんが親しみやすい水辺環境の整備を推進するため、五条川自然再生整備等基本計画の第3次計画を策定します。

○商工農政課

・観光振興事業……………14,900千円

震災等緊急雇用対応事業補助金を活用し、い〜わくんを使った観光振興を行うため、い〜わくんのキャラバン隊によるPRやウェブサイトの作成により、岩倉市を全国にPRします。

・PR看板設置工事……………1,799千円

岩倉市の五条川の桜並木は日本のさくら名所百選にも選ばれており、毎年多くの観光客が訪れています。その桜並木やマスコットキャラクターい〜わくんをデザインした看板を名鉄電車と道路から見える場所(本町前田地内)に設置し、岩倉市をPRします。

○上下水道課

・鈴井門前用排水路改修工事……………60,000千円

宮前・泉地区の浸水対策として、既設用排水路を改修します。

○学校教育課

・少人数授業等臨時講師の配置……………21,600千円

複数の教員によるきめの細かい教育を実施し、わかりやすい授業に努めます。平成24年度からは、中学校において数学・英語を重点教科として臨時講師を配置します。

・小中学校施設整備……………43,844千円

子どもたちの安全・快適な教育環境の整備に努めるため、施設の改修等を行います。

小学校施設

岩倉東小プールサイド改修工事	7,808千円
岩倉北小上水道切替工事	2,000千円
五条川小大型遊具設置工事	5,000千円
岩倉南小屋内運動場床・壁改修工事	3,227千円
曾野小便所洋式化工事	4,322千円

中学校施設

中学校特別教室扇風機設置工事	6,353千円
岩倉中コンピュータ教室空調機取替工事	7,578千円
南部中南館4階便所排水管改修工事	3,996千円
南部中南館基礎補強設計	3,560千円

○都市整備課

・五条川防災ベンチ設置事業……………5,457千円

平成橋下流側の堤防道路に防災機能を持たせたベンチを設置します。ベンチの座板の下に土のう等を収納し、緊急時に堤防の土のう積み作業が迅速に行えるようになります。

・住宅リフォーム促進事業補助金……………10,000千円

市民の皆さんの住生活環境の向上並びに地域経済の活性化を図るため、市内の施工業者を利用して実施する修繕・補修等の住宅リフォーム工事に対して、経費の一部の補助を行います。

・北島藤島線街路改良事業……………239,457千円

市南部の東西の幹線道路として北島藤島線の整備を行っています。平成24年度は名鉄犬山線の跨線部の橋梁下部工事を行います。

・公園施設整備事業……………35,993千円

下り松公園の便所および園路等のバリアフリー化工事を行い、市民の皆さんが利用しやすい公園を整備します。また、下り松公園遊具の改修工事を行います。

○消防本部

・少年消防クラブの発足……………28千円

子どもたちの防火・防災意識の定着高揚を図るため、小学校6年生をクラブ員として少年消防クラブを発足します。消防学校に1日体験入校し、防火・防災に対する関心および知識を深めてもらいます。

・消防救急無線のデジタル化業務……………595千円

消防救急無線が平成28年5月にデジタル化されるため、通信指令業務の共同運用も含めて近隣5消防本部と共同でデジタル無線を整備します。平成24年度は基本設計を実施し、その経費を6消防本部で負担します。

○生涯学習課

・図書館夏休み月曜日開館事業……………124千円

夏休み期間中は月曜日も開館することで、宿題をしたリ調べものをする児童・生徒が利用しやすいようにします。

・総合体育文化センター施設修繕……………34,685千円

利用者が安全に快適に施設を利用できるように設備の更新等を行います。

アリーナ床等施設改修工事	32,323千円
空調機取替工事	2,362千円

・総合体育文化センター

・駐車場拡張整備工事……………4,528千円

総合体育文化センター東に新たに土地を借り、駐車場整備工事を実施します。

市政の窓



平成24年度分一般不妊治療費助成のご案内

不妊症と診断され、人工授精を受けたらご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。

申請には、医師が記入する受診等証明書が必要となります。

- **申請期限** 平成25年3月29日(金)
- **対象期間** 平成24年3月から平成25年2月までの診療分
- **対象となる治療** 人工授精
- **所得制限** 夫および妻の平成23年の所得の合計額が730万円未満(4月から6月の申請の場合は平成22年の所得)
- **助成額** 自己負担額の2分の1(上限あり)
- **助成期間** 通算2年
- **申請方法** 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ

領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請書類は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。

- **申請・問合せ先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)まで。

軽自動車税の納税について

平成24年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(休)です。お忘れなく納税してください。

軽自動車税の減免

- **減免の対象** 身体または精神に障害を持ち、歩行が困難な人が所有する軽自動車等(身体障害者で年齢18歳未満の人または精神障害者と生計を共にする人が所有する軽自動車等

を含む)

- **申請に必要なもの** 平成24年度軽自動車税納税通知書、印鑑、運転免許証、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳等、
- **申請期限** 5月24日(休)
- **問合せ先** 税務課収納グループ(☎38・5806)まで。



特別保育事業のご案内

岩倉市では、保育園のほか、保育ニーズの多様化が進むなかで、より望ましい保育を行うために、さまざまな保育事業を実施しています。

一時保育

家族の病気、冠婚葬祭、保護者の勤務などさまざまな事情で家庭での保育が困難になった場合の緊急時や保護者のリフレッシュ等のために一時的にお預かりする保育です。事前に子どもの庭保育園にお申し込みください。

- **ところ** 子どもの庭保育園(稲荷町大摩45番地1)
 - **対象** 満1歳〜就学前までのお子さん
 - **利用日(1カ月当たり)**
 - ・ 緊急時等保育: 14日以内
 - ・ リフレッシュ保育: 3日以内
 - **利用料(1日当たり)**
 - ・ 1〜2歳児: 2千100円
 - ・ 3歳児: 900円
 - ・ 4〜5歳児: 800円
- ※3歳児以上は別途主食代30円が必要です。
- **申込先** 子どもの庭保育園(☎81・9898)まで。
- 休日保育**

日曜日、祝日等に保護者が仕事や冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になったお子さんを下寺保育園で受け入れ保育しています。

対象

- ・在園児：0歳から就学前までのお子さん
- ・在園児以外：満3歳から就学前までのお子さん

利用料（1日当たり）

- ・3歳未満児：2千500円
- ・3歳児：1千100円
- ・4～5歳児：1千円

※昼食・おやつ・お茶をご用意ください。

※原則として利用日の2週間前までにお申し込みください。

申込先 下寺保育園（☎6613309）まで。

病児保育

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期に至らない場合で、かつ、症状の急変が見られない場合に保育園・幼稚園および小学校1～3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」（稲荷町）で一時的にお預かりします。

利用料（1日当たり）

- ・3歳未満児：2千100円
- ・3歳児：900円
- ・4歳児以上：800円

事前になかよしこどもクリニック、または児童家庭課での登録が必要で、水曜日は休診日です。

ちびっこクラブ（地域活動）

保育園を知っていただくため、まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆつくり遊んで保育園の雰囲気を感じていただくものです。

それぞれの保育園で月1回程度実施しています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

つどいの広場

乳幼児をもつ子育て中の親子がいつでも集えます。また、育児相談等も実施しています。

開設日 月～金曜日

開設場所 東部保育園

開設時間 午前9時～正午、午後1時～4時

問合せ先 児童家庭課児童グループ（☎3815810）まで。



岩倉市緑化推進事業補助金の交付について

岩倉市では、平成23年4月1日から「あいち森と緑づくり税」を財源に、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業（緑の街並み推進事業）」に基づく間接補助事業として、市内で、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助します。

対象事業

優良な緑化事業（都市整備課にて確認ください）と認められる次の緑化事業。

- ・緑化対象面積が100平方メートル以上の屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化。
- ・延長50メートル以上の生垣

交付額

補助金の額は、補助対象経費の2分の1の額または、屋上緑化、壁面緑化、空地緑化については3万円／平方メートル、駐車場緑化については2万円／平方メートル、生垣設置については5千円／メートルの基準額と比較し、いずれ

か低い額とします。

※補助金の最高限度額は500万円です。

問合せ先 都市整備課計画グループ（☎3815814）まで。

日曜日に市役所窓口を開設しています

市民窓口課窓口グループでは、日曜日にも一部の証明発行について業務を行っています。

日曜日市役所開設日 第2日曜日を除く日曜日（ただし、祝日・年末年始と重なる日曜日はお休みします）

開設時間 午前8時30分～正午

・4月の開設日 15日、22日

※なお、29日は祝日と重なるためお休みします。

・5月の開設日 6日、20日、27日

・6月の開設日 3日、17日、24日

業務内容 ★戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録記載事項証明書、納税証明等税証明などの発行業務

★印鑑登録業務

※転入・転出などの住民異動届出はできません。

問合せ先 市民窓口課窓口グループ（☎3815807）まで。

岩倉市行政経営プランを策定しました

岩倉市では、昭和61年に行政改革大綱、平成12年に第2次行政改革大綱、平成17年に行政改革集中改革プランを策定し、計画的かつ着実な行政改革に取り組んできました。そして、このたび第2次行政改革大綱および行政改革集中改革プランの計画期間が終了したことから、新たな行政改革に関する計画として「岩倉市行政経営プラン」を策定しました。

この策定に当たっては、市民委員等で構成する行政経営プラン推進委員会でご審議いただいています。

「岩倉市行政経営プラン」は、平成23年度から10年間の市民と行政の共通の羅針盤となる第4次岩倉市総合計画で掲げた「民間の優れた手法を取り入れながら、ヒト・モノ・お金といった限られた経営資源を最大限に有効活用して、市民満足度の向上を目指した「行政経営」の視点が必要である」という考えのもとで、全庁的な取り組みとして行政改革を進めることを目指したものです。また、「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」を基本目標とし、持続的な発展に必要な経費の削減に加えて、市民との協働の推進や組織としての市役所の機能を強化することにより行政の質を高めることで、市民満足度を向上させることを目指しています。

基本目標

「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」

指標・目標値の設定

このプランに基づく行政改革の達成状況を把握する指標として次の2つを設定します。

経営指標1「施策に対する市民満足度」

市民に対して、毎年41項目の施策についての満足度を調査します。この満足度は5段階（満足、やや満足、普通、やや不満、不満）でお尋ねすることとし、「満足」を+2点、「やや満足」を+1点という形で点数化していきます。平成21年3月に実施した市民意向調査での満足度の平均得点は-0.02点となりましたので、このプランの目標年度である平成27年度には、平均得点を0.10点とすることとします。

経営指標2「財政指標」

- ① 経常収支比率 平成27年度の目標値を88.0%以内とする（平成22年度決算は82.4%）。
- ② 将来負担比率 平成27年度の目標値を100.0%以下※とする（平成22年度決算は56.6%）。
- ③ 実質公債費比率 平成27年度での目標値を11.0%以内とする（平成22年度決算は9.2%）。

※将来負担比率については、今後、小牧岩倉衛生組合のごみ処理施設の更新等の多額の費用負担が見込まれることを考慮した目標値となっています。

<用語解説>

- ・ 経常収支比率 人件費や扶助費などの経常的に支出する経費に、市税等経常的に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が行えます。
- ・ 将来負担比率 地方公共団体の財政規模に対して公営企業、一部事務組合等を含めた将来負担すべき実質的負債の比率をいい、数値が低いほど将来に向けた財政運営が健全であることを意味します。
- ・ 実質公債費比率 市債の償還額（公債費）に事業会計の繰出金や一部事務組合への負担金、債務負担行為等のうち公債費相当額を加えた指標で、実質的な債務の返済の割合を示すもの。

取り組みのための4つの改革の柱と方向性

(1) 質の高い行政サービスの推進

①行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none">●窓口等での手続きの際の分かりやすさ、利用のしやすさの向上。●費用対効果を考慮し、公共施設の利用時間の延長、開館日の拡大、ICTの利活用等に努める。 ※ICT…Information And Communication Technology(インフォメーションアンド コミュニケーション テクノロジー)の略で、情報通信技術を表す言葉。
②民間活力の積極的活用	<ul style="list-style-type: none">●NPO法人や市民活動団体等を含めた民間委託や指定管理者制度などさまざまな民間活力の導入・拡大を検討する。●民間活力の導入後も「業務が適切に行われているか」「業務を継続していくことができるか」等の視点から事後評価（モニタリング）を行う。
③環境に配慮した行政施策の推進	<ul style="list-style-type: none">●環境施策を総合的かつ計画的に推進するために、環境基本計画の策定を進め、地球温暖化対策実行計画など既存計画の見直しを進めて、環境施策の継続的な推進を図る。
④事務事業の見直しと再編	<ul style="list-style-type: none">●公共サービスとしての役割や意義に十分留意し、「市の行うべき仕事は何か」という原点に立ち返り、市民の目線に立って、事務事業の見直しを図る。●行政評価システムの確立と的確な運用を図り、事業の必要性、有効性、効率性、実施主体等についてPDC Aサイクルに基づき改善を進めながら、真に必要な事務事業を推進する。

(2) より確かな市民協働の推進

①市民参加機会の拡大	<ul style="list-style-type: none">●自治基本条例の制定および市民参加や市民協働等を推進するための各種個別条例の制定を検討する。●無作為抽出による参加者、障害を持つ人や小さな子どもがいる親等多様な市民参加機会の創出と参加意識の高揚に努める。 ※自治基本条例…一般には、自治体運営の基本的なあり方を市民と協働で考え、市民自治を実現するためのルールとなる条例をいう。「自治体の憲法」ともいわれる。
②市民活動・市民協働の活性化	<ul style="list-style-type: none">●市民活動支援センターの機能の充実、市民・市民活動団体等のネットワーク化を図る。●公益的な市民活動の自立的発展を促進するために、団体の活動段階に応じた助成制度や提案公募型補助事業の導入を図る。 ※市民活動支援センター…岩倉市において、市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動の支援等を行うために、市民プラザ内に設置された組織。平成22年4月開設。
③市民と行政の情報の共有	<ul style="list-style-type: none">●広報紙における取材ボランティアや広報モニター制度を設け、市民との協働による広報紙作りや携帯電話やインターネット等多様な媒体や出前講座等を活用した行政情報等の提供に努める。●市政モニター制度のほか、タウンミーティングやいどばた広聴の実施等による広聴活動の一層の充実を図る。●重要な審議会等の会議終了後は、会議録を速やかに作成し、市ホームページで公表する。 ※いどばた広聴…岩倉市において、職員が、市民の集まりに出向き、市政等に対する意見・要望等を伺うもの。平成19年度から実施している。

(3) 持続可能な財政基盤の確立

①歳入確保の強化	<ul style="list-style-type: none">●市税や国民健康保険税等について、コンビニエンスストアでの収納や口座振替等納付方法の拡充、夜間徴収の実施や滞納整理期間の設定など納付しやすい環境づくりと滞納を防ぐための対策に取り組み、収納率の向上に努める。●自主的な納付が見込めない滞納者に対しては、徹底した調査のうえ、財産の差押えを行い、インターネット公売等により効率的な換価を行う。●使用料、手数料、負担金等は、受益に応じた費用負担とサービス提供に係る経費とのバランスを考慮し適正化に努める。
②積極的な財源確保	<ul style="list-style-type: none">●地場産業の育成、子育てがしやすい環境の整備など、雇用の場の創出や定住者増による税収の増加に結びつくような施策を推進し、財政基盤の強化を図る。●未利用財産の有効活用・売却を進め、有料広告等による新たな財源の確保を図り、国・県等の補助金、交付金等の積極的な活用に努める。

<p>③歳出の効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●職員一人一人がコスト意識を持ち、最少の経費で最大の効果をあげることを念頭に、徹底した歳出の見直しを行う。 ●公共施設の維持管理の効率化・長寿命化を図り、市全体の視点から修繕・更新の時期や規模を計画し、施設の有効活用を考えたアセットマネジメントの視点を取り入れるよう検討する。 ●下水道事業は、使用料等の収納率向上を図り、職員数の合理的な管理、施設の維持管理に努め、計画的な事業運営を行う。 ●水道事業は、長期的な視点に立った効率的な管理運営や大規模な水道施設の改築・更新、管路の耐震化に対応するため、「水道ビジョン」に基づき、水道水の安定供給とサービスの向上を図る。 <p>※アセットマネジメント…建築物・道路・橋梁等の公共施設を「資産」としてとらえ、施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な視点に立って効率的・効果的に管理・運営し、資産全体の効用を最大化するための資産管理の方法。</p> <p>※水道ビジョン…岩倉市の水道事業について、将来像(基本理念等)を実現させるための整備計画を示すとともに、持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立って、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を規定したもの。</p>
<p>④財政情報の公表と財務諸表による分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市の財政状況について、広報紙やホームページにおいて市民に分かりやすい形で公表するとともに、より効果的・効率的な行政運営を実現するため、地方公会計制度改革に基づく財務書類4表を整備していく。 ●市の資産、負債のバランスや行政サービスに係る経常コスト等の情報を、よりよい財政運営に活用する。 <p>※財務書類4表…単年度会計・現金主義をとりつつ、発生主義に基づく複式による会計処理を取り入れることにより、財務情報をリアルタイムで活用して政策判断する管理会計として機能させることを目指した地方公会計改革により、作成することとされた次の4表をいう。①貸借対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書</p>

(4) 組織力・職員力の向上

<p>①効果的・効率的な組織体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権の進展や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを展開していくことのできる組織運営と市民に分かりやすい組織づくりを引き続き行う。 ●総合的な視点から検討することが必要な行政課題については、組織や機構の枠を越えたプロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弾力的に課題の解決に取り組む。
<p>②人財育成の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●職員一人一人の意識改革を進め、職員の「やる気」を引き出し、組織としての力を高めるために、職員提案制度や業務改善運動等を引き続き実施していく。 ●目標管理制度を導入し、人材育成と関連づけたマネジメントサイクルに基づく人事評価制度の導入を検討する。
<p>③職員数の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでも、職員数を減員しているが、今後は、職員数の適正化の基礎となる定員適正化計画の見直しを行いながら、市民ニーズや業務量に見合った適正な職員配置に努め、将来を見据えた計画的・合理的な職員採用・定員管理を行っていく。 ●再任用職員、嘱託職員、パート職員等多様な雇用形態の職員を業務内容に応じて効率的に配置することで、業務の繁閑等の調整や合理的な業務分担を進め、効果的な業務遂行体制を整備する。

「岩倉市行政経営プラン」のもとに、具体的な施策は「岩倉市行政経営プラン行動計画」を定め、行政改革の取り組みを進めていきます。

岩倉市行政経営プランによる行政改革の取り組みについては、市民委員等で構成する行政経営プラン推進委員会で審議、評価および提案を受け、その結果を広報紙やホームページで公表していきます。

市の内部でも、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の流れで施策、事業の結果や成果を評価し次の計画に生かす「PDCAサイクル」で進行管理を行っていきます。

「岩倉市行政経営プラン」は、情報サロン、行政課、図書館でご覧いただけます。また、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

●問合先 行政課行政グループ（☎38-5804）まで。

乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診を実施します

● **申込方法** 保健センター窓口で直接お申し込みください。

● **申込期間** 4月24日(火)～5月7日(月)午前8時30分～午後5時(乳がん・骨粗しょう症は5月2日(水)から電話可)

※乳がん・子宮頸がんの土・日曜日実施分については、5月1日(火)～5月7日(月)。(5月7日(月)からは電話可)

※土・日曜日、祝日を除く。

※いずれも定員に満たない場合は、5月8日(火)以降も可。

● **検診名・検診方法・検診日・検診時間・会場・予定人数・対象者・検診費用** 下表のとおり

● **検診費用の免除** 市内在住の市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、検診費用を免除します。ので、申し込み時にお申し出ください(平成23年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、平成23年1月1日時点での住所地の市町村民税非課税証明書(世帯全員分)が必要です)。

● **問合せ** 健康課健康グループ(保健センター内 ☎ 37・3511)まで。

検診名	検診方法	検診日	検診時間	会場	予定人数	対象者	検診費用
骨粗しょう症検診	超音波骨評価による踵部の測定	5/23(水)・24(木)・25(金)、 6/20(水)・21(木)・22(金)	午前9時～11時20分、 午後1時～3時 (申し込み時に検診時間を設定します)	保健センター	800人	18歳以上の女性 (原則2年に1回の受診)	550円
乳がん検診	視診・触診・超音波断層撮影(エコー)	6/15(金)・18(月)・19(火)・20(水)・21(木)・22(金)			480人	30歳以上の女性	900円
	視診・触診・乳房X線撮影(マンモグラフィ)	5/17(木)・18(金)・21(月)・22(火)・23(水)・24(木)・25(金)、 7/18(水)・19(木)・20(金)・23(月)・24(火)・25(水)			1,080人	40歳以上の女性 (原則2年に1回の受診)	1,300円
子宮頸がん検診	視診・内診・細胞診	【医療機関受診】 6月～10月	月～土曜日の午前の診療時間	大野レディースクリニック	800人	20歳以上の女性 (原則2年に1回の受診)	2,300円
乳がん検診・子宮頸がん検診 (土・日曜日実施分)	乳がん検診	6/24(日) 6/30(土)	午前9時～11時20分、 午後1時～3時 (申し込み時に検診時間を設定します)	保健センター	160人	30歳以上の女性	900円
	視診・触診・超音波断層撮影(エコー)					20歳以上の女性 (原則2年に1回の受診)	1,200円
	子宮頸がん検診						
	視診・内診・細胞診						

※子宮頸がんの医療機関受診分のみ申し込み時に検診費用を徴収します。

※検診によって申込日が異なりますので、ご注意ください。

※対象年齢は平成25年3月31日現在の年齢です。

※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

市民茶会を開催します



生涯学習課では、市民の皆さんに楽しんでいただくために史跡公園でお茶会を開催します。

なお、公園には、岩倉市指定文化財の鳥居建民家と竪穴住居が復元されています。文化財の見学とともにお楽しみください。

● **とき** 4月29日(日)祝午前10時～午後3時(雨天決行)

● **ところ** 史跡公園(大地町野合)

● **内容**

★岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主：加藤社中)による抹茶の接待(一席200円)

★和楽器による演奏(雨天中止)

・邦楽アンサンブル(こたね)による演奏
・しのぶえを楽しむ会による篠笛の演奏

★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設)

● **主催** 岩倉市・岩倉市教育委員会
● **問合先** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

幼児2人同乗用自転車 購入費を補助します



岩倉市では、幼児2人同乗用自転車(通称、3人乗り自転車)を購入される人に補助をしています。

● **補助の対象となる人**
①市内に住所を有し、現に居住している人
②購入時において6歳未満(0～5歳)の子が2人以上いる人
③ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人
④本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

● **補助金額** 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1(100円未満は切り捨て、上限3万5千円)
● **購入方法** 補助を受けたい人は、児童家庭課で交付申請をしてください。
要件に該当する人には補助券をお渡ししますので、補助券を指定店にお渡しの際は購入いただく、補助額分が割り引かれます。

販売登録指定店

(平成24年4月1日現在)

指定店名	所在地	電話番号
いとうサイクル	本町畑中21-2	37-0461
井上サイクル商会	八剱町17	37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵136-6	37-2529
丸幸サイクル	本町上郷裏17	37-0517
宮重自転車商会	下本町下市場103	37-0480
横定サイクル商会	下本町城址19	37-0509

※50音順

● **問合先** 児童家庭課児童グループ(☎38・5810)まで。

後期高齢者医療制度の保険料率を改定しました

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間とし、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行いました。

平成22・23年度の保険料率		平成24・25年度の保険料率	
所得割率	7.85%	所得割率	8.55%
被保険者均等割額	41,844円	被保険者均等割額	43,510円

【保険料が増加する理由】被保険者一人当たりの医療給付費が伸びたため など

●保険料賦課限度額の改定

平成24年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行います。これにより、所得割率が8.55%に抑制され、中間所得者の負担軽減が図られます。

50万円	➔	55万円
------	---	------

●保険料の計算方法 (所得金額に応じて計算されます)

所得割額	+	被保険者均等割額	=	保険料額
所得金額-33万円× 所得割率8.55%		被保険者1人あたり 43,510円		限度額55万円 ※100円未満切捨

●保険料の軽減

所得の低い世帯の人の軽減は平成23年度と同じです。

①被保険者均等割額の軽減 例：夫婦世帯の場合 (一人当たり軽減額)

<p>9割(39,159円)軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯全体の所得金額の合計が33万円以下 全員の年金収入が80万円以下 他の所得なし 	<p>8.5割(36,984円)軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯全体の所得金額の合計が33万円以下 9割軽減に当てはまらない
<p>5割(21,755円)軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯全体の所得金額の合計が33万円を超えて、33万円+(24.5万円×世帯主以外の被保険者数)以下 	<p>2割(8,702円)軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯全体の所得金額の合計が33万円を超えて、33万円+(35万円×被保険者数)以下

65歳以上の人の公的年金所得については、15万円を控除した額で判定されます。収入状況や世帯の構成によって、基準が異なります。

②所得割額の軽減

5割軽減	本人の所得金額から33万円を引いた額が58万円以下(公的年金収入で211万円以下)
------	---

●職場の健康保険などの被扶養者に該当していた人

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった人は、保険料の被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ (☎38-5807) まで。

住み続けたいまちをつくる熱い思いを応援したい 市民活動助成金を活用する事業を募集します!

★対象事業

- ・市民活動団体や地域団体が取り組む地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するよ
うな事業
- ・平成24年7月1日から平成25年3月31日までの間に実施する事業
- ・他の補助金を受けている事業は除きます。

★対象コース

継続部門

●ステップアップコース

1事業3回限り 1回あたり15万円まで
補助率1回目70%、2回目50%、3回目30%
(2回目以降も申請は必要です)

年間を通じて計画的に実施し、3年以上継続する計画のある市民活動に対して助成します。

●はじめの一步コース

1事業1回限り 5万円まで 補助率90%

これから市民活動に携わりたい団体、一步を踏み出したばかりの団体(3年以内)の活動に助成します。
なお、次年度以降は、「ステップアップコース」の1回目へ応募が可能です。

単発部門

1事業1回限り 5万円まで 補助率50%

継続的な計画はないが、対象期間中に実施するイベント等の活動に助成します。

※両部門とも、複数の団体と協働して行う場合は、補助率を10%加算します。

- ①応募期間 4月16日(月)～5月15日(火)
 - ②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書
 - ③応募先 企画財政課
- ※募集要領・申請書等は、企画財政課と市民活動支援センターにあります。また、市のホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。
- ④決定 提出書類と企画提案発表会でのプレゼンテーションの内容で審査の後、決定します。

★企画提案発表会

応募した団体は必ず参加してください。

と き：6月9日(土) 午後1時～

ところ：市民プラザ多目的ホール

★審査 岩倉市市民活動助成金審査会が実施します。

●問合せ 企画財政課企画政策グループ(☎38-5805)まで。



住所を変更したときは届け出てください

転入、転出などで住所に異動があったときは、忘れずに届け出をしてください。

住所の異動届を提出する際に、本人確認をさせていただきます。運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真が添付されたものは1点、健康保険証、介護保険証、社員証、年金証書、

学生証などは2点の提示が必要になります。

なお、同一世帯員以外の人に届け出を依頼するときは、委任状と依頼を受けた人の本人確認が必要です。

●**問合せ** 市民窓口課窓口グループ(☎38-5807)まで。

住所の異動に関する届け出

このようなとき	いつまでに	届け出する人	届け出に必要なもの
転入届 他の市区町村から引っ越ししたとき	住み始めてから14日以内	本人または同一世帯員	<ul style="list-style-type: none"> ・前住所地で交付された転出証明書またはこれに準ずるもの ・国外から転入した人は、転入者全員のパスポート、戸籍謄本および戸籍の附票(岩倉市が本籍地の人は戸籍謄本、戸籍の附票は不要)。 ・国民年金手帳(加入者のみ) ・介護保険受給資格証明書(該当者のみ) など
転出届 他の市区町村へ引っ越ししたとき	転出予定日の概ね2週間前から転出日まで	本人または同一世帯員	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証(登録者のみ) ・住民基本台帳カード(ある人のみ。付記転出入する場合を除く。なお、電子証明書は失効します。) ・国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ・国民年金手帳(加入者のみ) ・介護保険被保険者証(該当者のみ) ・各種医療費受給者証(該当者のみ) など
転居届 市内で引っ越ししたとき	住み始めてから14日以内	本人または同一世帯員	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カード(ある人のみ。なお、電子証明書は失効します。) ・国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ・国民年金手帳(加入者のみ) ・介護保険被保険者証(加入者のみ) ・各種医療費受給者証(該当者のみ) など

平成24年4月1日付

岩倉市職員人事異動をお知らせします

()内は旧職名

【部長級】▶愛北広域事務組合派遣 今枝 幹夫(建設部商工農政課長)▶教育部長 大野 克弘(愛北広域事務組合派遣)

【課長級】▶福祉部児童家庭課指導保育士兼子育て支援センター長 中島 かずい(福祉部児童家庭課西部保育園園長)▶建設部商工農政課長 西垣 正則(建設部上下水道課主幹)▶消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長 榎原 惣一郎(教育部生涯学習課主幹)▶消防本部総務課専門員兼消防署長 伊藤 慶樹(消防本部総務課長兼消防署長兼防災コミュニティセンター長)

【主幹級】▶総務部行政課主幹 佐藤 信次(総務部行政課主査)▶福祉部児童家庭課主幹 香川 千秋(福祉部児童家庭課主査栄養士)▶福祉部児童家庭課西部保育園園長 八木 純子(福祉部児童家庭課北部保育園主査保育士)▶建設部商工農政課主幹 神山 秀行(建設部商工農政課主査)▶建設部上下水道課主幹 隅田 昌輝(小牧岩倉衛生組合派遣)▶教育部生涯学習課主幹 中野 高歳(市民部市民窓口課主査)▶総務部行政課主幹 渡辺 一弘(消防本部総務課主幹)▶福祉部介護福祉課主幹 寺岡 秀樹(議会事務局主幹)▶会計課主幹 大森 和彦(福祉部介護福祉課主幹)

●**問合せ** 秘書課秘書人事グループ(☎38-5801)まで。

城下町の春を楽しんでみませんか

友好交流宿泊助成事業

岩倉市では、友好交流市である福井県大野市の施設(下表)に宿泊する場合、費用の一部を補助する「友好交流宿泊助成事業」を行っています。

大野市の中心部は、戦国時代に京都を模してつくられた城下町であり、北陸の小京都と呼ばれています。400年以上の歴史を今に伝える城下町には興味深い見所がたくさんありますので、ぜひ一度足を運んでみてください。

また、山深い和泉地区には、九頭竜国民休養地があり、「森林浴の森100選」、「水源の森100選」にも選ばれ、雄大な自然を満喫いただけます。木々が芽吹き、花が咲き誇る、春爛漫の大野路を散策してみてもはいかがでしょうか。

●**対象** 市民の皆さん(小学生以上)が、下表の施設に宿泊される場合、年度に1回に限り助成します。

●**利用方法**

- ①事前に下表の宿泊施設に直接予約をしてください。
- ②予約ができましたら、代表者の印鑑いんかんを持参のうえ、情報サロン(1階)または企画財政課(6階)で申請してください。その場で「岩倉市友好交流宿泊助成券」をお渡しします。
- ③助成券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割り引きされます。

●**助成金額**

★ホテル・民宿等…大人・子ども(小学生以上)ともに3,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ…食事付の場合1人につき3,000円、食事なしの場合1棟につき3,000円

●**問合先** 企画財政課企画政策グループ(☎38-5805)まで。



▲福井県大野市の大野城

補助対象宿泊施設

施設名	電話	料金	備考
国民宿舎パークホテル九頭竜	0779-78-2326	7,300円～ (1泊2食付)	—
ホテルフレアール和泉	0779-78-2536	8,500円～ (1泊2食付)	—
ホテルフレアール和泉コテージ	0779-78-2536	4人用14,000円～ (食事なし)	コテージ10棟

※その他、大野市観光協会加盟の旅館、民宿等も対象施設です。対象施設は岩倉市のホームページおよび市役所1階情報サロンでご覧いただけます。施設ごとの詳細については大野市観光協会(☎0779-65-5521)または、各施設へ直接お問い合わせください。

※人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。

い~わくんの

なんでも聞いてい~わ!

市長、教えてほしいい~わ!

市長さんは市民の健康を大切にしたいと言っていますが、どんなところに力をいれていますか?

心身ともに健康であることは、幸せな生活の大きな要素だと思います。市民の皆さんが自分や家族の健康に対して、関心をもって健康を高める努力をし、生活の中で不健康な行動を少なく、食生活の改善や継続的な運動など、健康に気を配った日常生活が肝心だと思います。市としては市民の皆さんの健康に対して積極的に応援していきます。

例えば運動です。日ごろから適度な運動で、体を動かす習慣は大変よいことでもあります。ウォーキングやランニングはマイペースで気軽にできる運動です。3月には第1回市民健康マラソンを行い、約1,500人が参加をしましたが、このような各種スポーツイベントも健康増進のひとつのきっかけづくりと考えています。「一市民スポーツ」の合言葉で各種のスポーツ奨励や支援を健康施策として位置づけ、続けていきます。



病気にならないことも大切です

病気の予防や、早期の受診で重篤^{じゅうとく}な病状を避ける努力も重要です。

この4月からはこども医療の助成を中学生まで拡大したり、高齢者の脳ドックの対象を拡大したりしました。

また予防接種や健康診断も自分の健康は自分で守るとの観点から積極的に受診していただきたいと思っています。病気の予防や早期発見が本当に大事なことです。

保健センターがありますが、どんなことをしていますか?

保健センターでは、市民の健康増進・健康づくりを、生涯を通じて支援して行く仕事をしています。母子健康手帳の発行から始まり、妊婦や乳児の健康診査、乳幼児の各種予防接種を実施したり、手続きしたりしています。

成人や高齢者の健康診査や健康相談も行っています。

その他、食生活など健康的な生活の支援や、健康教室や健康講座なども実施しています。

また、地域の保健推進委員さんなどと協力して、地域での健康づくりや健康増進活動の支援もしています。

広報いわくらでは、毎月15日号で、保健センターのご案内をしています。また各自の健康相談などでも気軽に利用していただきたいと思っています。



「やっぱり健康がい~わ!」

暮らしのガイド



●春のおはなし会(子ども読書の日記念)

4月23日は子ども読書の日です。図書館では、子ども読書の日になんだおはなし会を開催します。

▼とき 4月21日(土)午後3時〜3時45分

▼ところ 図書館2階視聴覚室

▼出演 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

▼内容 大型絵本・紙芝居の読み聞かせ等

▼問合せ 図書館 (☎3716804)

●ロビーコンサート

「寺田弦楽四重奏団」

4月のロビーコンサートは、セントラル愛知交響楽団の団員による弦楽四重奏です。お楽しみに。

▼とき 4月22日(日)午前10時30分〜11時30分

▼ところ 市役所1階ミニステージ

▼出演者 寺田史人(バイオリン)、神野玲子(バイオリン)、依田郁子(ビオラ)、石橋隆弘(チェロ)

▼主な曲 日本の四季、弦楽四重奏曲第十番より/ベートーヴェン ほか

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎3815819)



●岩倉桜まつり写生大会入選作品展示

「第4回小学生写生大会in岩倉桜まつり『描こう私たちの宝』」の入選作品を展示します。

▼とき 4月23日(月)〜28日(土)

▼ところ 市役所2階市民

ギヤラリー
▼主催・問合せ 岩倉青年会議所事務局 (☎6613400)

●ミュージカル落語&ハッピーポスターで伝える〜思いやりパワーで家族の絆アップ

▼とき 5月19日(土)午後2時〜4時 (受付午後1時〜)

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼参加対象 どなたでもご参加いただけます(参加費無料)。

※満席の場合、入場をお断りすることがありますのでご了承ください。

▼内容 ◎家族の思いやりを考える講演会

第1部：ミュージカル落語『一口弁当』(三遊亭重郎さん)落語をピアノに合わせ楽しんでながら、思いやる・助け合う心を育てます。

◎家族の思いやりを伝えるポスター事業

第2部：家族の絆発表会「みてみよう! 家族の夢や絆あふれるハッピーポスター」家族の思いやりが

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間 △：土曜 午後2:00〜午後4:00

時間 曜日 月 火 水 木 金 土

午前9:00〜12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30〜6:30 ○ ○ ○ ○ ○ ○ △

休診日 日曜・祝日

診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索



広告

英会話

外国人講師

●レベル別少人数制

●とってもお値打ち月謝制 (6,300円〜)

●振替レッスン可能

●途中で先生が代わることがない

●日本人講師クラスもあります

●児童英検会場校

未就園児からシニアまで

子ども

ひよこ(未就園児)・的児・小学生・中学生・高校生クラス

無料体験レッスン 随時受付中!!

大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア●プライベートレッスン

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール

■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

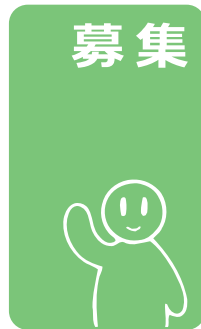
★5月1日(火)は国民健康保険税第1期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月27日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

- ▼ **対象** 小学1～5年生
- ▼ **参加費** 800円
- ▼ **定員** 20人
- ▼ **持ち物** 帽子、タオル、グローブ、水筒
- ▼ **服装** 必ず長ズボン（ジヤージ等）を着用してください。
- ▼ **申込期限** 5月7日(月)

● **少年少女ソフトボール教室参加者**



岩倉市ソフトボール協会では、ソフトボール教室を開催します。

▼ **とき** 5月12日(土)～6月9日(土)までの毎週土曜日 午後1時～4時(全5回)

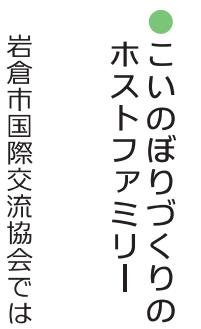
▼ **ところ** 中央公園グラウンド

▼ **主催・問合せ先** 岩倉青年会議所事務局 (☎66-3400)

まつたオリジナルポスターを配布し、そのポスターについての内容をもとに、家族の絆・思いやりについて考えます。

- ▼ **申込先** 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内) ☎38-5819
- ▼ **問合せ先** ソフトボール協会事務局 西(☎090-3253-6601)
- ▼ **申込・問合せ先** 岩倉市国際交流協会井上(☎66-3192) または鳥井(☎37-5464)

● **こいのぼりづくりのホストファミリー**



岩倉市国際交流協会ではこいのぼりづくりのホームステイを引き受けてくれるホストファミリーを募集します。また、制作風景の見面だけでも歓迎します。

▼ **とき** 5月26日(土)午前10時～27日(日)午後4時

▼ **ところ** くすのきの家および中島屋職店

▼ **募集人数** ホストファミリー15家族

▼ **申込期限** 5月10日(木)

▼ **その他** ホームステイのゲストは名古屋芸術大学の留学生、JICA(国際協力機構)の研修生です。ゲストはホストファミリー宅に一泊し、こいのぼりを作ります。

岩倉市子ども会連絡協議会 **ジュニア・リーダーの募集**

岩子連ジュニア・リーダーは、岩倉市子ども会連絡協議会および単位子ども会を中心とした地域の子どもたちに対してさまざまな活動を行っています。私たちと一緒に活動してみませんか？ やる気のあるあなたの入会をお待ちしています。

▶ **目的** 地域の子どもたちの健全育成を願い、さまざまな活動を行います。集団活動やボランティア活動の楽しさを体験することにより、責任感、連帯感、社会性を養い、また、リーダー自身の自主性・自発性を尊重することにより、「リーダー活動」をする際に必要な知識・技能の習得を目的とします。

▶ **活動**

- ★ 岩倉市子ども会連絡協議会および単位子ども会の子どもに関する活動の参加、企画、補助を行います。
- ★ リーダーとして必要な基礎知識を得るため、自主研修会や、他地域ジュニアとの交流研修会を行います。
- ★ 研修会に参加して資格が取れます。

▶ **対象** 中学1年生から大学生年齢相当までとします。男女は問いません。

▶ **申込受付** 随時

▶ **申込・問合せ先** 岩倉市子ども会連絡協議会事務局[第一児童館(くすのきの家)内] ☎・☎38-1106

子ども会に入会しませんか

子ども会は、少子化により兄弟が少なくなっているなか、年齢の違う子どもたちが一緒になって活動することで、年上の子どもにとっては、リーダーシップを発揮する場として、年下の子にとっては、具体的成長の目安を知る機会として、地域の子どもたちが兄弟のように仲良く成長していくことを目指しています。近年子どもが事件に巻き込まれたり、犯罪が低年齢化しているなか、子ども会は地域で子どもを見守る大切な団体として、家庭、学校はもとより区や老人会、児童館などの諸団体と連携をとりながら活動しています。ぜひ、子ども会に入会してさまざまな体験をしてください。

▶ **入会方法** 各町内に単位子ども会を組織していますので、在任の単位子ども会に直接お申し込みいただくか、岩倉市子ども会連絡協議会事務局へご連絡ください。

ホチョウキ Heart(ハート)
0587-37-3336(岩倉駅東口南へ400m)

「Heart(心)」の中には「ear(耳)」があり「hear(聞こえ)」がある。心通じ合う会話のお手伝いをさせていただきます。

◇認定補聴器技能者常駐 補聴器専門店

■9:00～18:00 岩倉市下本町下寺廻5-1
■定休日 日曜日 グレース鶴見二番館102

広告

岩倉市上下水道指定工事店

60年の実績！ 宅内下水道切替工事いたします

桜井工業株式会社
岩倉市西市町西野々20 TEL:37-2205

桜井工業株式会社 リフォーム事業部

リフォーム増改築・バリアフリー工事、実績多数！

リフォームのさくらハウス
岩倉市本町門前13 TEL:37-2205

広告

★5月1日(火)は介護保険料第1期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月27日(金)までにご確認ください。

▶ **問合せ先** 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)

スポーツレクリエーション協会の会員を募集します

名称	ところ	とき	会費	対象	人数	代表者
バウンドテニス協会	総合体育文化センター	火曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	田中 信彦 090-5619-1082
	総合体育文化センター	水曜日 午後1時～3時		〃	〃	小川 清
	南部中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分		〃	〃	森山 敬一
ビーチボール協会	総合体育文化センター	金曜日 午後7時～9時	月 500円	〃	〃	石黒 さち子
インディアカ協会	総合体育文化センター	木曜日 午後7時～9時	月 500円	〃	〃	飯田 絹江 66-3878
	岩倉中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分		〃	〃	
ソフトバレーボール連盟	南部中学校体育館	日曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃	関戸 一人
	総合体育文化センター	火曜日 午前9時30分～正午	年 4,000円	〃	〃	粥川 喜美代
	岩倉中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 4,000円	〃	〃	静谷 松美
社交ダンスクラブ	総合体育文化センター	火曜日 午後1時～3時	入会金 2,000円 月 2,000円	若い人 歓迎	若干名	石黒 勝彦 37-2288
気功クラブ	総合体育文化センター	土曜日 午前10時～11時30分	月 1,000円	高校生以上	10人	大嶋 敏英 080-5134-5225
グラウンドゴルフクラブ	市内グラウンド	日・水・金・(月または火)曜日 午前8時30分～11時	月 300円	〃	若干名	戸継 好光 37-5726
健康太極拳同好会	総合体育文化センター	土曜日 午後1時～3時	月 1,500円	〃	〃	須田 直広
ラージボール同好会	総合体育文化センター	水曜日 午前10時～正午	年 4,000円	40歳以上 男女	〃	石田 照雄

●ダンス&エアロビクスサークル

JUN	総合体育文化センター	木曜日 午前9時30分～11時30分	入会金1,000円 月 2,000円	女性	多数	寺沢 洋子
FIT	南部中学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月1,400円	40歳以上 男女	若干名	山田 和江
ティスコス	総合体育文化センター	金曜日 午後1時30分～3時	入会金1,000円 月 2,500円	女性	多数	田中 智美

●健康体操同好会

レッツコスモ (健康ストレッチ)	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～11時	入会金 1,000円 月 1,000円	高校生以上	多数	桂 多都子 66-6014
---------------------	------------	-----------------	------------------------	-------	----	------------------

●申込方法 各会場で受け付け

●問合せ先 岩倉市体育協会事務局 (生涯学習課スポーツグループ内 ☎38 - 5819)

★5月1日(火)は固定資産・都市計画税第1期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を4月27日(金)までにご確認ください。

▶問合せ先 税務課収納グループ(☎38 - 5806)

●ホームヘルパー養成
研修会（2級課程）
受講生

社団法人尾北医師会では、地域で活動するホームヘルパーを養成するため、尾北医師会ホームヘルパー養成研修会（2級課程）受講生を募集します。

▼**とことろ** 大口町健康文化センター内ほほえみホール（大口町伝右一丁目35）

実習は近隣施設で実施
▼**研修期間** 6月20日(水)～10月17日(水)のうち23日間

▼**受講資格** 次の①～③すべての条件を満たす人。
①犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町にお住まいの人、または、この地域の医療機関・社会福祉施設に勤務している人②研修の全課程に出席できる人③福祉活動に熱意のある人。

▼**募集期間** 5月1日(火)～31日(木)必着
▼**定員** 40人

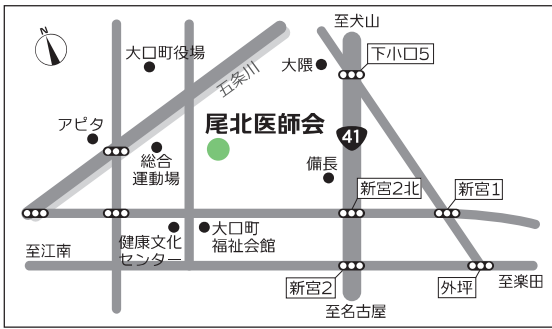
▼**研修会パンフレット配布場所** 尾北医師会および市役所介護福祉課

▼**受講手続** 研修会パンフレットを確認のうえ、申請用紙に記入し、郵送または

フアクスにてお申し込みください。なお、定員を超えた場合は、受講希望の理由などを参考に選考し、可否は6月8日(金)までに郵送でお知らせします。

▼**受講料** 5万9千300円（消費税、テキスト代、傷害保険代、実習費、演習費を含む）

▼**無料説明会** 4月16日(月)・5月10日(水)の2日間の午前10時・午後1時・午後2時30分に研修会およびホームヘルパーに関することについて、事務局スタッフの説明を行います。また、相談は、随時お受けします（予約不要）。



▼**申込・問合先** 社団法人尾北医師会地域ケア協力セ

ンター（〒480・0144大口町下小口六丁目12・2 ☎95・7027 ☺95・7028）月～木曜日の午前9時～午後5時

●流域モニタリング一斉調査の参加者

流域モニタリング一斉調査とは、森から海までの流域全体を視野に入れ、水循環の現状とその変化を把握するため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して流域の水環境の状況を県内全域で調査するものです。この調査の参加者（グループ）を募集します。

▼**参加資格** 問いませんが（2人以上の参加を基本とします。ただし、子どもだけの調査は危険なため、保護者と一緒の参加とします。）

▼**調査時期** 6月5日（環境の日）の前後1週間（期間内に調査ができない場合は時期をずらして調査することも可能です）

▼**調査内容** 身近な水辺（河川、水路など）で「水質」、「水量」、「生態系」、「水辺の親しみやすさ」について調査を行い、報告し

ます。
▼**募集期間** 4月20日(金)～5月18日(金)
▼**問合先** 環境保全課環境グループ（☎38・5808）



●5月のトレーニング講習会



総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要ですが、講習会では一般の人でもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

また、下表の日程で都合が悪い場合は総合体育文化センター（☎66・2222）

化センター受付でご相談ください。

▼**講習内容** ①オリエンテーション②器具の説明③実技

▼**対象** 16歳以上
▼**定員** 1回の講習につき15人

▼**費用** 200円
▼**申込方法** 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

月・日	5月					
	9日	12日	13日	23日	26日	27日
時間	水	土	日	水	土	日
10:30~12:00		○			○	
13:30~15:00			○			○
19:30~21:00	○			○		

▼**申込・問合先** 総合体育文化センター（☎66・2222）



●講演会「大腸がんに
ご用心!!」
くがんから身を守るた
めの秘訣を知ろう

大腸がんは、がんのなかでも治りやすいがんですが、自覚症状が乏しいために発見が遅れることも少なくありません。

また、大腸がんは40歳を過ぎたところから多くなつてきます。食生活の欧米化などの影響もあつて、今後大腸がんは増加していくことが予測されています。

予防や早期発見のために、大腸がんについての正しい知識を学びましょう。

▼とき 5月14日(月)午後1時30分～3時

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼講師 医師 田中英夫さん(愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部 部長)

▼申込方法 保健センター

で受け付けます(電話可)。
▼申込・問合せ 健康課指導グループ(保健センター内番37・3511)

●ポリオの予防接種



現在、予防接種法に基づくポリオの予防接種は生ポリオワクチンで実施しています。厚生労働省では、平成24年の秋を目指して不活化ポリオワクチンの導入の準備をしています。しかし、不活化ポリオワクチンの導入まで生ポリオワクチン接種を見合わせると、免疫を持たない人が増え、海外でポリオが流行した場合、国内でポリオの流行が起こつてしまう危険性がありますので、不活化ワクチンの導入まで接種を待つことはおすすめされていません。

岩倉市では平成24年4月～6月、10月～11月に集団で予防接種を実施します。対象の人は予防接種を受け

ましょう。

ワクチンに関する情報は厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/>)をご覧ください。

▼申込・問合せ 健康課健康グループ(保健センター内番37・3511)

●膝・腰痛予防教室
膝・腰しなやか運動教室

膝・腰痛は中・高年にとつては身近な症状ですが、そこから運動機能が衰え、閉じこもりなど生活機能全般の低下につながる大きな要因のひとつです。この教室で痛みを起こさないようにするための知識や運動を学び、元気な高齢期を過ごしましょう。

▼とき・講師等 下表のとおり

▼ところ 保健センター

▼内容 運動実技(ストレッチ・簡単な筋力トレーニング)、ミニ健康講座

▼対象 次の①～⑤をすべて満たす人

- ① 55歳以上75歳未満の人
- ② 医師から運動制限の指示がない人

③ 初めてこの教室に参加する人

④ 5回とも出席できる人

⑤ 要支援・要介護認定を受けていない人

▼申込方法 4月16日(月)からお申し込みください(電話可)。
▼申込・問合せ 健康課指導グループ(保健センター内番37・3511)

回	と き	内 容	講 師
1	5月11日(金)	オリエンテーション、体力チェック、運動実技	作業療法士
2	5月25日(金)	運動実技、ミニ講義「膝・腰痛の話」	作業療法士
3	6月8日(金)	運動実技、ミニ講義「転倒予防」	作業療法士
4	6月22日(金)	運動実技、ミニ講義「膝・腰痛予防の食事について」	作業療法士 管理栄養士
5	7月6日(金)	運動実技、ミニ講義「フットケア」、体力チェック	作業療法士



●平成24年度の年金出張相談日



日本年金機構一宮年金事務所職員による年金出張相談を、奇数月の第2金曜日（国民年金を含めた年金全般の相談や手続きができます。ぜひ、ご利用ください。）
ただし、混雑時には相談の受け付けを制限させていただきます。また、相談内容によっては、具体的なお話ができない場合がありますのでご了承ください。

▼とき 5月11日・7月13日・9月14日・11月9日・平成25年1月11日・3月8日

日（午前10時～正午、午後1時～3時）
▼ところ 市役所1階市民打合室

▼持ち物 年金手帳、年金証書、印鑑、代理の場合は委任状。請求手続き等の場合は、あらかじめ一宮年金事務所に必要なものを必ずおたずねください。
※市役所の市民窓口課でも、年金事務所への提出書類等

についてのお問い合わせを行っております。ご本人の身分確認ができるものをご持参ください。なお、年金に関する手続きは、一宮年金事務所または他の年金事務所で行えますのでご利用ください。

▼問合せ 一宮年金事務所（☎0586・45・1417）または、市民窓口課窓口グループ年金担当（☎38・5807）

●子育て支援センター「にこにこフロア」

「にこにこフロア」は子育て中のお母さんの育児交流とお子さんの友達づくりの場としての育児広場です。
時間内であれば、入退室

自由です。

▼とき 月～金曜日（午前9時～午後5時）、土曜日（午前9時～正午）
※4月から土曜日も開いています。お子さんと一緒にお出かけください。

▼問合せ 子育て支援センター（市民プラザ内 ☎38・3911）

●適応指導教室「おおくす」を開設します

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設いたします。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができますよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議

後に決定します。

▼開設日 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15・1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。

▼問合せ 適応指導教室（くすのきの家2階 ☎38・0300）または、学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）

★国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます★

コンビニエンスストアでは納期後の納税はできませんので、ご注意ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ（☎38 - 5807）

入札結果

(3月8日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
庁舎雑用水ポンプユニット 取替修繕	岩倉市庁舎 地下1階	日本空調サービス(株)	1,260,000	3/13～3/28

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
様々な情報をお知らせしています～

ご存知ですか？ 成年後見制度

～あなたの「不安」を「安心」に変える～

○将来に不安が

ひとり暮らしなので、将来、認知症など
病気になったときのことが不安です。

○悪質商法などの被害が心配

離れて暮らしている親に認知症の症状が
…。
訪問販売などの悪質商法にねらわれたらと
心配です。

○お金の管理や契約に自信がない

お金の管理に自信がなくなってきました。
財産の管理を安心して任せられる人が
いたら安心です。

認知症、知的障害、精神障害などの理由で
判断能力の不十分な人は、不動産や預貯金な
どの財産を管理したり、身のまわりの世話の
ために介護サービスや施設の入所に関する契
約を結んだりすることが自分では難しい場合
があります。

このような判断能力の不十分な人を保護
し、支援するのが成年後見制度です。

住所地にある家庭裁判所に本人または配偶
者、親族等が申し立てを行ってください。詳
しくは、相談窓口へお問い合わせください。

●地域包括支援センター（☎38-0303）

●名古屋家庭裁判所一宮支部（☎0586-73-3162）

●問合先 介護福祉課高齢福祉グループ（☎38-5809）

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～第4火曜日午後1時～4時

■総合福祉相談

4月20日（金）午後1時～4時

★身体障害者相談

★戦没者遺族相談

■法律相談（予約制…定員各6人）

4月25日（水）、5月8日（火）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け
付けます（先着順、電話可）。

■知的障害者相談

4月26日（木）午後1時～4時

■登記相談

5月9日（水）午後1時～4時

■不動産相談

5月10日（木）午後1時～4時

■人権相談

5月11日（金）午後1時～4時

■行政相談

5月11日（金）午後1時～4時

■年金相談

5月11日（金）午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Informativo sobre atividades especiais das creches

特別保育事業のご案内

A cidade de Iwakura, buscando atender de forma melhor as diversas necessidades das creches, estará realizando diversos projetos.

Creche temporária

Pode ser utilizada temporariamente no caso de doença familiar, cerimônias (casamento, enterro, etc.), horário de trabalho dos pais ou outras ocasiões de emergência que possam surgir ou mesmo para um descanso aos pais. Este sistema está sendo oferecido pela creche Kodomononiwa. Favor solicitar com antecedência.

●**Alvo:** crianças a partir de 1 ano de idade até antes da idade escolar

●**Dias de utilização (limite por mês)**

No caso de emergência – até 14 dias/ para “refresh”(descanso) dos pais – até 3 dias

●**Taxa de utilização (por dia)**

1 a dois anos de idade - ¥2100, 3 anos-¥900, 4 a 5 anos-¥800.

※Para crianças acima de 3 anos há uma taxa extra de alimentação de ¥30

Creche em feriados

A creche Shimodera oferecerá seus serviços no caso de necessidade da família para comparecer em cerimônias ou por trabalho aos domingos e feriados.

●**Alvo**

Crianças já inscritas em creche (de 0 anos até idade pré-escolar), crianças não inscritas em creche (de 3 anos até idade pré-escolar)

●**Taxa de utilização (por dia)**

Abaixo de 3 anos - ¥2500, 3 anos de idade-¥1100, de 4 a 5 anos-¥1000

※Favor preparar o almoço, o lanche e chá.

※O ideal é reservar com duas semanas de antecedência ao dia que quer utilizar.

Creche para crianças doentes

Os pais que estiverem ocupados com o trabalho, com crianças que estão enfermas com sintomas que não sejam graves e que ainda não se recuperaram totalmente de alguma doença, podem utilizar este sistema temporariamente, desde crianças que já frequentam creche, jardim de infância ou até o terceiro ano da escola primária. O serviço é oferecido na Nakayoshi Kodomo Clinic (Inari-cho).

●Taxa de utilização (por dia)

Crianças abaixo de 3 anos: ¥2100, 3 anos: ¥900, 4 anos acima: ¥800

É necessário registrar antes na Nakayoshi Kodomo Clinic ou no Jidoukateika(departamento da criança-prefeitura). Está fechado na quarta-feira.

●Chibikko Club (atividade da região)

É uma atividade de experiência, destinada às crianças que ainda não estão indo para creche ou jardim de infância. Os pais/responsáveis vão juntamente com a criança para experimentar a atmosfera e o dia-a-dia da creche. Este evento é realizado cerca de uma vez por mês em cada creche. Utilize também como um local de intercâmbio entre os pais e crianças.

●Praça de encontro

Será um local destinado para o encontro de pais de crianças pequenas, podendo-se tirar dúvidas sobre criação de crianças, etc.

●**Dias:** de segunda à sexta-feira

●**Local:** Creche Nanbu

●**Horário:** das 9 da manhã até o meio-dia, da uma da tarde até as 4.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

17/4(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

20/4(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi2chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho Itiku

24/4(ter)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

17/4(ter)・Yatsurugi Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho 20/4(sex)・Sono Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daichiba Cho

24/4(ter)・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Kawai Cho・Noyori Cho

●Informações (☎ 38 - 5807)

Disponível intérprete em português

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月 第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※口臭測定、栄養士・作業療法士による相談は予約が必要です。
臨床心理士によるこころの健康相談	17日(木)	13:30~15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士または保健師によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいきウォーキング	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00~10:00 (集合時間9:00)	八剱憩いの広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3水曜日 (祝日除く、雨天中止)		下本町お祭り広場		

予防接種

予防接種の受付・問診は13:00から、接種開始は13:30からです。

朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。

内容	とき		受付	対象	接種時期・備考
	日				
BCG 4カ月児健康診査と同時実施	BCGと4カ月児健康診査を受ける人	16日(水)	12:45~ 13:30	平成24年 1月1~15日生まれ	1回接種 ※4カ月児健康診査と同時実施します(誕生日で対象者を分けて行います)。BCG接種のみの人は受け付けにお申し出ください。 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。
		28日(月)		平成24年 1月16~31日生まれ	
	BCGのみ受ける人	16日(水) 28日(月)	13:00~ 13:30	3~6カ月まで	
ポリオ	30日(水)・31日(木)		13:00~ 14:00	3カ月~7歳6カ月まで	41日以上の間隔をあけて2回飲む ※BCGの時にお渡しした予診票をお持ちください。 ※下痢をしている人は、受けられません。 ※ワクチンを飲む1時間前後は飲食しないでください。

乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りに越してください[岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます]。

■三種混合…医療機関での個別接種(無料)

BCGの時に予診票をお渡しします。

平成19年12月以前の生まれの人、転入された人は予診票をお渡しします。母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

■麻しん・風しん(混合)…医療機関での個別接種(無料)

対象者 ★第1期…1歳~2歳まで 1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。

★第2期…5歳~7歳未満(幼稚園・保育園の年長児)の人で小学校就学前年度の間

★第3期…中学1年生に相当する年齢の人 ※第2期・第3期・第4期は対象者の人に4月初めに個別通知をしました。

★第4期…高校3年生に相当する年齢の人 ※第3期・第4期は平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施。

接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから個別に接種(無料)してください。

持ち物 母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

※1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

■日本脳炎…医療機関での個別接種(無料)

3歳になる人、8歳になる人および9歳になる人については個別に案内します。また、これまでの差し控えにより、接種機会を逃した人(平成7年6月1日から平成19年4月1日までの生まれ)については、希望により接種できなかった不足分を接種できます(事前に保健センターに申し込みが必要。母子健康手帳持参)。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成について

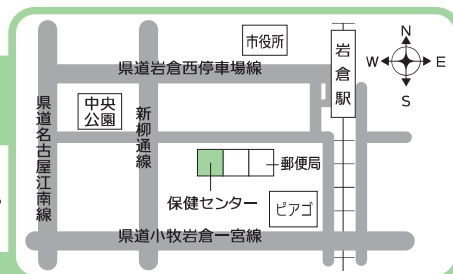
接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です(乳幼児は母子健康手帳を持参。中学生・高校生は持っている場合のみ。高齢者は本人確認ができるもの)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	対象者	接種回数
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生~高校1年生の女子	3回接種
ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン	生後2カ月~5歳未満	最大4回(接種間隔は予防接種ごとに異なる)
高齢者肺炎球菌ワクチン	70歳以上(過去5年以内に接種していない人)	1回接種

5月の保健センター案内 (予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください(★の事業は要予約)。 ●問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳)
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45~ 11:00 (初産の人は 10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、 出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていた だきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★パパママ セミナー	13日(日)	9:30~ 12:00	9:15~ 9:25	妊娠6カ月以降の 初めて親になる 夫婦(定員20組)	申込…4月18日(水)~保健センター(電話可) 内容…講義・実技(お父さんの役割について、分娩の 経過と呼吸法、育児について) ※ズボンでお越しください。
乳幼児 健康相談	7日(月)	9:00~	9:00~ 11:00	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、母乳相談 (★母乳相談は要予約) ※定期測定にもご利用ください。
★こどもの 発達相談	14日(月)	9:00~ 11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発 達などの相談 ※要予約
4カ月児健康 診査・BCG	16日(水) 28日(月)	12:45~	12:45~ 13:30 (BCGのみは 13:00 ~13:30)	平成24年1月 1~15日生まれ 平成24年1月 16~31日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話、 予防接種(BCG)も同時接種(所要時間1時間半~2時間) ※BCGのみの児の対象は3~6カ月まで
★これから はじめる 離乳食教室	1日(火)	10:00~ 11:15	9:45~ 10:00	4~6カ月児の 保護者 (定員20組)	申込…4月16日(月)~保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)
すくすく 育児教室	8日(火)	10:00~ 11:15	9:45~ 10:00	8~10カ月児	内容…育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ
★後期 離乳食教室	15日(火)	10:00~ 11:15	9:45~ 10:00	9~11カ月児 (定員20組)	申込…4月23日(月)~保健センター(電話可) 持ち物…おんぶひも 内容…離乳食後期の親子の生活習慣と食事について の話、調理のデモンストレーション
★かみかみ 歯ピカ教室	11日(金)	10:00~ 11:30	9:45~ 10:00	1歳~ 1歳6カ月児 (定員15組)	申込…4月16日(月)~保健センター(電話可) 持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こく染め出し、ブラッシング指導
1歳6カ月児 健康診査	1日(火)	12:45~	12:45~ 13:30	平成22年 10月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、 歯科診察、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間約2時間)。
2歳児歯科 健康診査	29日(火)	13:00~	13:00~ 13:40	平成22年 5月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こく染め出し、 ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間約2時間)。
2歳6カ月児 親子歯科 健康診査	11日(金)	13:00~	13:00~ 13:40	平成21年 10月生まれの 児とその親	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、 歯こく染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間約2時間)。
3歳児 健康診査	15日(火)	12:45~	12:45~ 13:30	平成21年 5月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用 紙、子ども用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、 視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間約2時間)。
ツインズ マザー交流会	29日(火)	10:00~ 11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●フッ化物塗布について

1歳6カ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6カ月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、ご希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。歯ブラシでフッ化物塗布をしますので、必ず仕上げ磨き用の歯ブラシをお持ちください。



『市民活動支援センター』を紹介します 今後は、登録団体も紹介するよ! 市民活動、楽しい〜わ!

市民活動支援センターが、平成22年4月、図書館南側の岩倉市民プラザ(旧公民館)に開設されて、2年経ちました。市民活動団体の公益的活動や地域団体の自治活動の支援を目的に、打ち合わせや情報交換の場として利用されています。

主な支援活動は「岩倉駅改札前モニターやインターネットでの動画による情報発信」、「情報メール便やメーリングリストを利用した団体相互の情報交換」、「交流会の開催」、「印刷機の利用」などです。

平成24年2月からは、市民活動支援センター連絡協議会も発足し、登録団体の皆さんとコミュニケーションをとりながら、よりニーズにあった支援活動をめざします。

さまざまな市民活動団体の登録と市民活動に興味をお持ちの人の相談もお待ちしています。

● **問合せ先** 市民活動支援センター(岩倉市民プラザ内 昭和町二丁目17番地 ☎・FAX 37-0257)

「自治基本条例の制定に向け、 市民の皆様との協働で、取り組んでいきます。」

昨年度、「協働のまちづくり研究会」を立ち上げ、協働ということを中心に議論を重ね、「岩倉市市民協働ルールブック」として成果をまとめました。今年度は、さらにその内容を発展させ、自治基本条例の制定をめざします。2月26日には、四日市大学総合政策学部の岩崎恭典教授をお招きし、キックオフフォーラムを開催しました。「い〜わ いわくら 手と手を取り合いつくるまち みんなでつくる自治基本条例」と題した講演の中では、なぜ、今、自治基本条例が必要なのかという、もっとも基本的な疑問をわかりやすく解説いただきました。

「岩倉市市民協働ルールブック」はホームページで閲覧できます。

今後、市民公募委員4人、市民団体等の代表者6人、市職員10人で構成される岩倉市自治基本条例検討委員会で平成24年12月制定を目標に議論を進めていきます。進捗状況をホームページや広報を通じてお知らせしていきますので、ご意見をお寄せください。

● **問合せ先** 企画財政課企画政策グループ(☎38-5805)

＜講演要旨＞

- ・この先止まることのない人口減少と少子高齢化という背景の中、自治のあり方や地域住民の自治に対する意識が変わっていかざるをえない。
- ・人口、経済を含めた右肩下がりの時代にあって、国は、地方分権、地域主権と、自らの問題はできるだけその地域に住む住民やその自治体で解決していく仕組みを提示している。
- ・自治に関わる全ての主体(市民・議会・行政など)のめざすべき方向性を規定する総合的な枠組みが必要になり、これまで試みられてきた自治への参加手法や制度を網羅し、その位置づけを体系化する必要が出てくる。
- ・「自分たちのまち自分たちが創る」ことを可能にした分権改革等を自治体レベルで実現するために、市民に必要な「道具」は何か、そのメニューを用意する観点もある。

フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



和 史跡公園 月釜 をお茶で感じる

3月18日（日）、史跡公園鳥居建民家で月釜が行われました。

この月釜は、岩倉市文化協会が多くのにお茶に親しんでもらおうと定期的に開催されています。今回は鳥居建民家の屋根が葺き替えられたということもあり多くの人が訪れました。

この日は少し肌寒いあいにくの天気となりましたが、訪れた人は温かい抹茶を口に和の風情を満喫していました。

楽 くすのきの家に遊具を移設 しく遊ぶ



中本町の神明ふれあい広場の整備にともない、今まで神明児童遊園に設置されていたジャングルジムと鉄棒がくすのきの家へ移設されました。

移設されたジャングルジムには新たに「い〜わくん」のパネルが張り付けられました。近所の子どもたちはジャングルジムのい〜わくに気付くと我先にと、一番上にあるい〜わくんのパネルまで競いあうように登ったりしていました。



個 市制40周年記念市民提案事業 性を出す

3月27日（火）に生涯学習センター料理室で生涯学習市民の会による「夢をすてない講座 きみもパティシエになれる！」が行われました。

川井町にあるケーキ屋さん「アンジュール」の浅田智司^{あさださとし}さんを講師に「いちご島」をイメージしたケーキを皆で作りました。

ホイップを多く使ったり、チョコレートを散りばめたり、同じ材料でも色とりどりの華やかなケーキがたくさん作られ、パティシエになる夢をふくらませていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎3 8-5 8 0 2)まで。

4月のカレンダー

16	月	★ポリオ
17	火	★3歳児健康診査 分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日/八剣町・神野町・石仏町
18	水	★健康チェックの日 ★ポリオ 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
19	木	★母子健康手帳の交付
20	金	分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日/曾野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
21	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
22	日	⊕休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
23	月	★4カ月児健康診査・BCG
24	火	分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
25	水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
26	木	★母子健康手帳の交付
27	金	
28	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
29	日	昭和の日 ⊕休日急病診療(石黒義章 いわくら整形外科クリニック) ※市役所市民スペースはお休みです
30	月	振替休日 ⊕休日急病診療(清水美仁 清水眼科クリニック) ※市役所市民スペースはお休みです

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口/48,172人(-32人)
男性/23,951人(-15人)
女性/24,221人(-17人)
世帯数/20,611世帯(+6世帯)
(3月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
- 編集 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

⊕休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎0587-66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30

⊕小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30
○第1・3土曜日
受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
☎052-962-9900
○土・日曜日・祝日・年末年始
受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

ふれあひ ファミリー



いわい ゆうた
岩井 雄大くん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言
とってもやんちゃな雄大。毎日叱られてばかり。それでもめげずに、笑顔でイタズラを繰り返す姿には、逞しさを感じます(笑)
いつも笑わせてくれてありがとう。



いりたに れん
入谷 黎くん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言
黎くん元気に生まれてきてくれてありがとう。
家族みんなの宝物だよ♥
黎と話したいことがいっぱいあるんだよ。すごく楽しみです。優しい子に育ってネ。